

特集1 / 千葉大学公共学会講演会

グローバル公共哲学の意義、役割、射程

東京大学名誉教授
星槎大学副学長・共生科学部教授
山脇 直司

2016年11月8日に、山脇直司氏をお招きして千葉大学公共学会講演会を開催した。来年度（2017年度）より千葉大学では「人文公共学府」としての改組が行われ、さらなる公共学、公共研究の発展を進めていきたいと考える中、12年ぶりに山脇先生に千葉大学にお越しいただき、「グローバル公共哲学の意義、役割、射程」というタイトルでお話いただいた。

ご紹介に預かりました山脇です。まず、現在私が勤務している通信制の星槎大学がどのようなところかについて、お話します。東京大学で25年務め、後半の10数年間は公共哲学にコミットしたのですが、退官後はそれをさらに実践と結びついた職場で活かしたいという思いで通信制の星槎大学に再就職しました。この大学は共生科学部という一学部（教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体の5分野）と教育学研究科大学院から成り、学生の平均年齢は約38歳、7割が社会人で、その多くは教員や福祉関係の職場に就いています。特に、発達障害への特殊支援に取り組んでいる先生方や、あるいはそのような問題を抱えている母親、実際に現場で働いている介護士の方が多く目につきます。大学や大学院を含む星槎グループの施設は全国各地にあり、特に普通の高校とは違うカリキュラムを持つ星槎国際高校は各地に存在します。私はその大学と大学院で公共哲学をより実践的な課題と関連づけながら講義しており、他に全国の教員が10年に一度受ける教員免許更新講習では、例えば沖縄の先生方が本土の先生に沖縄の実情を訴え、本土の先生方と議論するなど独自の内容を組んでおり、全国一の受講者数を誇っております。教授陣もユニークで、環境倫理学の第一人者である鬼頭秀一さんも私と同じ副学長を務めていますし、シンガーソングライターの加藤登紀子さんも客員教授を務めておられます。ですか

ら、私自身は、今まさに実践の哲学としての公共哲学を遂行しつつ、共生科学という星槎の理念に沿った学問も同時に開拓中です。ちなみに、今年から日本共生科学会の会長になったので、興味ある方はぜひ入会して下さい。自己紹介はこのくらいで、本題に入ります。

2005年以降の知的展開

先ほどもご紹介いただきましたが、私自身の千葉大学での講演は2004年以来で十数年ぶりになります。その時は『公共哲学とは何か』というちくま新書を出したばかりだったので、その本の内容にほぼ沿って話しました。その内容は現在もインターネットで読めます。それを最近再読して思ったのですが、当時私が話したことは、現在でも賞味期限を失っていない、それどころかますます重要な内容を含んでいるということです。

その後を振り返ってみると、まず2005年に『社会福祉思想の革新——福祉国家・セン・公共哲学』を川崎市民アカデミー出版部から出しました、現在は絶版になっているようですが、アマゾンの古本屋では手に入るかもしれません。これは亡くなられた政治学者の篠原一先生とのご縁で、アマルティア・センについて誰も書いていないので書いて欲しいという依頼を受けて書いた小著です。この本はこのシリーズ本としては珍しく3刷までいきました。

その後で、いろいろ論文も書きましたが、アカデミックな書き下ろしをしたいと思い、2008年1月に『グローバル公共哲学』という本を東京大学出版会から出しました。この本は高い上に、いろいろな内容が煮詰まって入っているので、読みづらい本かもしれませんが、名古屋大学のある先生が大学院でこの本を使って授業したようです。なお、後で言及する英語のGlocal Public Philosophyはこの本の翻訳ではなく、新たに書き下した本ですが、この本で多次的・応答的・生成的「自己—他者—公共世界」理解がグローバル公共哲学の根本概念だという考えを全面的に打ち出しました。

その次に、岩波書店のジュニア編集部の方からの依頼で高校生を念頭に『社会とどうかかわるか：公共哲学からのヒント』という新書を書き下し、2008年

11月に出しました。この本は、「減私奉公（めっしほうこう）」と「減公奉私（めっこうほうし）」に代わる「活私開公（かっしかいこう）」という考え方を、色々な事例を引き合いに出しながら展開しています。この新書は現在に至るまで、入学試験に頻繁に出ており、予備校のテキストにも使われ、来年4月から広島にある第一学習社の総合国語の中にこの本の一部が載ると聞いています。載る箇所はSMAPの歌「世界で一つだけの花」にちなむ部分ですが、SMAPは解散が決まっていますので、その辺りの注釈が必要になるかもしれません。いずれにせよこの本の出版当初は、アマゾンで嫌がらせと思える星一つも出たりしたのですが、中学から大学までの入学試験に出て、教科書にも採用され、5刷まで版を重ねたということは、成功した本だと思っています。（2017年4月に6刷が出ることが決まりました。）

その次に、2009年12月にちくま新書として出した『社会思想史を学ぶ』では、ベルリンの壁崩壊から20年が経過し、その後どのように国際世界が変わったかを背景に、従来の社会思想史のテキストでは軽視されがちだった宗教や悪の問題、人間と自然のかかわりなどを、近代啓蒙思想のプロジェクトの一面性を正すという形で論じました。特に、啓蒙思想が疑わなかった人間が自然を支配して技術文明を築くという近代のプロジェクトをどう再理解するのが、社会思想史の大きなテーマにならないといけないというモチーフで貫かれています。その後の2011年3月11日に東日本大震災が起き、原発事故も起こって大変な状況になりました。そうした緊急事態に公共哲学的観点から何が言えるのかを私なりに考えて、夏休みを割り『公共哲学からの応答：3.11の衝撃を受けて』を書き下ろし、筑摩選書として12月に刊行しました。その際、これまで強調してきた「活私開公（かっしかいこう）」だけでなく、特定の責任を持った政治家、組織のリーダーに要求されるライフスタイルとして「減私開公（めっしかいこう）」の必要性も強調しました。

さらに2013年4月から星槎大学教授となりましたが、それ以外に統合学術国際研究所の二代目非常勤所長を務めるようになり、そこでの研究成果を基にして2015年1月に『科学・技術と社会倫理——その統合的思考を探る』とい

う本を编者として刊行しました。この本は錚々たるメンバーが執筆・発言し、内容が濃い論考を繰り広げているので、ぜひ読んでいただきたいと思います。そこに収められた私の論文「原子力時代における倫理概念の再構築」では、1980年代以降に欧米で論じられたポストモダン論争で欠けているテーマとして「未完の大きな物語としての原子力」が論じられています。原発大国のフランスの哲学者たちはほとんど原子力（核エネルギー）問題を避けているのに対し、脱原発を決めたドイツ語圏の知識人たちの中には早くからその問題に気づいた人もいました。たとえば、ギュンター・アンダースというハンナ・アーレントの最初の夫が『ヒロシマ わが罪と罰』という本を早くから出して、核の恐ろしさを論じています。現代哲学でのポストモダン・モダン論争が手掛けなかったこのテーマを、どのように公共哲学が論じなければならないのかを、その論文で手掛け、オットー・ハーンのウランの核分裂からオープンハイマーが主導したマンハッタン計画とその帰結としての広島と長崎への原爆投下、そして核競争、さらに「原子力の平和利用（Atoms for Peace）」というイデオロギーを経て、大量のプルトニウムを生み出しその最終処分問題に悩む原発問題までを「未完の大きな物語」として論じた次第です。

その間に、日本の人文社会科学界が国内だけでしか通用せず、海外では全く通用しない議論が蔓延っていて、海外への発信力がないという困った状況に少しだけでも風穴を開けるべく、『Glocal Public Philosophy—Toward Peaceful and Just Societies in the Age of Globalization』という英語本を書き下し、ドイツのLit出版社から今年の8月に刊行しました。定価は約3400円ほどで、アマゾンでも入手できます。この本では、欧米の公共哲学の他に、日本における近代公共哲学の批判的検討、自由民権運動から戦後民主主義まで、市民社会論の展開、さらに3.11後の哲学と倫理のあり方など様々に論じています。そこで論じる日本の学者では、福沢諭吉、吉野作造、三木清、田辺元、和辻哲郎、南原繁、丸山眞男、中村元、広松渉、今道友信などで、私なりの論評が入っていますが、外国だけでなく日本の大学院でのテキストとして使えるかもしれないので、研究室にでも入れて頂ければ有難いと思います。

公共哲学の実践的な再定義

こうした知的展開を受けて今日のタイトル「グローバル公共哲学の意義」を語ることにしますが、その前に、公共哲学という学問の「私なりの再定義」を試みたいと思います。

2004年に『公共哲学とは何か』を著わした際に、まだどの辞書にも公共哲学という定義が入っていない点を指摘したわけですが、ようやく2008年の『広辞苑第6版』から公共哲学の項目ができました。これはおそらく誰かが公共哲学という日本での活況ぶりを見て、この定義を入れたのだと思います。その定義は、「市民的な連帯や共感、批判的な相互の討論に基づいて公共性を蘇生し、学際的な観点に立って、人々に社会的な活動への参加や貢献を呼びかけようとする実践的な哲学」とされており、これは公共哲学の核心を突いた良い定義だと思います。

ただ一口に公共哲学といっても、様々な立場や思想があり、リベラリズムの公共哲学、功利主義の公共哲学、コミュニタリアニズムの公共哲学、カトリックの公共哲学、儒教や仏教の公共哲学など様々あるので、まず公共哲学の複数性を認めなければなりません。それを踏まえた上で、私なりに公共哲学の普遍的な定義したいと思い、数年前から考え続け、現在固まってきた定義は「より善き公正な社会（ヴィジョンや指針）を追究しつつ、現下で起こっている緊急の公共的問題（public issues）を市民（the public）と共に論考する実践的学問」です。ここで、善き（good）を優先させるのか、公正（just）を優先させるかというリベラル・コミュニタリアンの問題が生じるかもしれませんが、それはその場その場に応じて市民が考えるべき問題だと私は割り切っています。「善き社会や公正な社会」はどんな人でも、子供でさえも、何らかの形で思い描いていると思います。ですから、これは多様でよいと思います。

他方、現在社会が抱える公共的問題（public issues）は非常に多く存在しています。先ほど挙げた原発問題から、福祉問題、教育問題、環境問題、平和問題、メディア問題など数えきれません。そのような諸問題にどのようにコミットし、市民と共に考えていく実践的学問として私は公共哲学を定義したい。大学、大

学院ではもちろん善き公正な社会についての理論を探求することが大切ですが、市民社会では現場に即しつつ考える必要があります。公共哲学は、そうした諸現場と哲学的理念やヴィジョン、さらに政策を繋ぐ役割を持たなければならないと思います。実際、理念なしの現場主義だけではうまくいかない現場で活躍する方から聞きました。他方、現場ない理念だけでは観念論になってしまいます。日本では福島では大変なことが起きまし、沖縄では大変なことが現在進行中です。その地域の現場にいる人たちが抱える問題を当事者意識を共有してどのように考えるのか。教育の現場で悩んでいる先生方や保護者の方々の問題をどのように共有し、解決案を考えるのか。私は先週末に、浜松でスクーリングに行ってきましたが、小学校にいる日本語があまりできないブラジル人生徒がどのように他の日本人の生徒たちと一緒に教育するのか悩んでいる先生から切実な話を聞きました。私の知人である川人博弁護士が長年取り組んでいる過労死と過労自殺の問題も、電通のエリート社員の自殺に見られるようにますます深刻な問題になっています。そのような公共問題と微力ながらも取り組んでいく所に公共哲学の大きな役割があるというのが今の私の考えです。

公共哲学の思想的伝統

他方、「善き公正な社会を考える」という点で、公共哲学は思想的な側面も持っています。公共哲学は、西洋ではアリストテレス（人によってはプラトンからという人がいるかもしれませんが）、東洋では孟子（人によっては孔子という人もいるかもしれませんが）や大乘仏教から始まったと考えるのが妥当なような気がします。もちろん他にイスラム圏の公共哲学もあると思います。では、20世紀以降の「現代公共哲学」はどこから始まるのでしょうか？

現代哲学を考えるなら、それは1920年代のハイデッガーとウィトゲンシュタインとルカーチから始まるという意見が今のところ一般的です。また現代史というジャンルはドイツではZeitgeschichteと言ひ、英語ではContemporary historyと言いますが、それは第一次大戦が終了した1918年に始まるとされることが多いです。現代史の授業は、ドイツの高校では非常に重視されており、生

徒に考えさせる授業が行われています。なぜ、ヒトラーの台頭をドイツ国民は許したのかなどが授業で盛んに議論されます。では、現代の公共哲学はどこから始まるかという、私自身はメディアと民主主義をめぐる1920年代のリップマンとデュイも論争から始まると思っています。2004年に『公共哲学とは何か』を書いたときにはその問題をあまりそれを重視していなかったのですが、現在はメディアをめぐる問題がますます重要になっており、そのテーマを根本的に提起したのは両者の論争だったと私は思うのです。実際に現代ではチョムスキーが常にこの問題を重視していることがよく知られています。

1920年代の日本では、吉野作造や福田徳三たちがリードした大正デモクラシーが徐々に衰え、危機の1930年代に入っていくわけですが、その状況の中で三木清や和辻哲郎、田辺元などのオーソドックスな哲学者たちがどのような公共論や社会論を提示したのが正負の遺産として解明されなければならないでしょう。ドイツ語圏では1930年代からのハンナ・アーレントやカール・ヤスパースの知的軌跡が、戦後はカール・ポパーやアドルノとホルクハイマーやその弟子であったハーバーマス、またハイデガーやアーレントと袂を分かったハンス・ヨナス、戦後日本では南原繁と丸山真男など、英語圏ではロールズ、テイラー、セン、ヌスバウムなどの業績がもう一度、比較検討されなければならない気がします。次に筑摩書房から『現代公共哲学の諸展開 (仮題)』を出すとしたら、そういう内容になるでしょう。ただ、アメリカのトランプ現象にみられるように、現在の世界情勢はまた大きく変わろうとしているので、それを踏まえながら書くため、今は内容を再検討中です。いずれにせよ、こうした20世紀の現代公共哲学に代わり、これからは21世紀の現代哲学を考えなければならず、それは欧米中心主義からの脱却でなければならないと思う次第です。

グローバル公共哲学の概念

以上の前提の下で、私が提唱しているグローバル公共哲学についてお話したいと思います。グローバルという形容詞は、言うまでもなく和製英語です。この言葉の響きが悪いので、英語のネイティブスピーカーはあまり使いたがりま

せんが、実際に私が英語での国際会議などで使ってみたところ、評判がよく、逆に使わせてほしいというネイティブスピーカーも少なからずいたので、勇気づけられて、私は使用し続けることにしました。

以前から *act locally, think globally* という NGO の標語もありましたし、イデオロギーの違いを超えて日本でこの言葉はかなり使われています。例えばグローバルという日経の雑誌がありますし、新左翼系のグローバルという雑誌もありますし、早稲田大学や天理教でもこの言葉が使われていました。しかし私は、グローバル公共哲学という言葉を超えて哲学的な概念として規定していません。これは法律的な概念ではないし、公文書では使えない言葉かもしれませんが、哲学的にはとても深い意味をもっています。つまり、この言葉の語源として、*the place of activity* という意味を持つ *locus* というラテン語由来の英語に、その派生語としての *local* という形容詞を重ね、「活動する現場や地域の」という意味を *local* に付与します。*locus* を英語の辞書で引くといろいろな意味があり、数学の軌跡などの意味もありますが、私が着目するのは、*the place of activity* 活動の現場という意味で、ハンナ・アーレントのいう公共的な活動の意味もそこに入ってきます。有名な西田幾多郎の「場の論理」の「場」は、以前は *place* と訳されることが多かったのですが、最近では *locus* と英訳されることもあるので、西田哲学との接点もできてきます。*locus* の直接の形容詞はないのですが、*local* は間接的に *locus* に由来すると言ってよいでしょう。ちなみに *Cobuild* 英語辞典では、*Local means exiting in or belonging to the area where you live, or to the area that you are talking about* という説明がなされていて、これは「あなたが生きる現場や地域の」という意味に当たります。

ですからその *local* と *global* を重ねながら *glocal* という形容詞を用いた場合、*glocal public philosophy* には、「各自が活動する現場や地域に根ざしながら、全地球的な視野で *public issues* を論考する学問・思想」と定義されます。*glocal public philosophy* という英語本の裏表紙と序文に私は、「グローバル公共哲学とは、各自が生きて活動する特定の公共世界や居場所から普遍的な公共的問題を取り扱う実践哲学を意味する」と記しました。もしその代わりに「グローバ

ル公共哲学」という言葉を用いたとすると、公共的問題と取り組む実践主体の立ち位置や居場所がはっきりしなくなります。どのような居場所でどのような公共的問題と取り組むのかという自己言及の問題が不問にされてしまうのです。グローバルな公共的問題を論ずる際に、ファーストクラスやビジネスクラスで地球を駆け巡るグローバルエリートと、明日や明後日の生活もままならない人々やその間近に生きる人々の間では、同じグローバルな問題が全く違って見えることでしょう。そこで、どのような居場所で考えるかという場 (locus) の問題をはっきりさせることによって、現場や地域の文化や歴史、自然環境のレベルでの多様性が尊重されつつも、グローバリズム (globalism) にも特殊主義 (localism) に陥ることなく、transversal (普遍的、通底的、横断媒介的) な諸価値=善 (平和、公正、人権、福祉、地球環境など) を論考することが可能となるような実践哲学がグローバル公共哲学なのです。ですからそれは、グローバルスタンダードという名で上から目線で価値を押し付けるような普遍主義を拒否しつつ、他方では、単なるローカリズムや相対主義ではない transversal あるいは universal な諸価値 (平和、公正、人権、福祉、地球環境など) を擁護します。例えば、平和や生存権を否定するという人はほとんどいないと思いますし、公正な秩序を多くの人が望んでいると思います。福祉と貧困、地球環境の尊さ、これもほとんどの人が望む普遍的な価値でしょう。各自が生きるローカルな場や地域の多様性の尊重と localism を越えた普遍的な価値を同時に考えていくのがグローバル公共哲学の役割です。

多次的・応答的・生成的「自己—他者—公共世界」理解

ここで少し現代哲学的な話をしましょう。ジョン・ロールズの『正義論』に対してマイケル・サンデルは「負荷なき自己」を批判して「責任を持つ自己」を前提とした政治哲学・公共哲学を展開しました。しかしグローバル公共哲学は、そういうサンデルの自己論を超えて、「他者」論や「公共世界」論も導入した関係主義的な存在論を基盤としなければならないと思います。日本では、和辻哲郎や廣松渉が互いに異なるイデオロギーの基で関係主義的人間論を唱えま

したが、私も自己理解が他者や公共世界理解と切り離せないという意味で、「自己—他者—公共世界」理解というハイフンを使って著わすような存在論をグローバル公共哲学の基盤にしています。この関係主義的な「自己—他者—公共世界」理解は、多次元的で応答的で生成的な理解様式を想定しています。すなわち、対話や学習によって常に「自己—他者—公共世界」理解をダイナミックに変遷させるような理解様式、より具体的に言えば、地球市民でもあり、国民でもあり、特定の地域住民でもあり、様々な職場の一員でもあるなど、さまざまな多層性をもった観点で自己と他者を理解し、またそれと関連する公共世界を理解するような理解様式です。

ちなみに右翼の人たちが、日本を超えた地球市民的な発想をする日本人に「お前は日本人だろう」と絡んできた時に、「そうだよ、だからどうなの」と答えると、日本人を超えたりアリティーを持ち得ない右翼の人たちにはその先の応えがないわけです。民族主義右翼には日本人であることが最高価値になっている。そうなると世界平和よりも国家的価値が優先し、戦争も厭わないということになりかねません。他方、何らかの国籍ないし市民権を保有している人々は、それに対する責任が発生します。私の場合は、日本国籍保有者としての責任を当然意識しますが、もちろん在日の方々の存在を忘れてはいません。ちなみに私が以前によく話し合っていた会津若松市在住の在日の方は、あなたは何人かと聞かれると「私は会津若松人だ」と答えると仰っていました。ですから、多次元的で応答的な「自己—他者—公共世界」理解は常にフレキシブルなものでなければなりません。たとえば、日本に住むイスラム教徒の方であれば、イスラムの一員であり、日本の住民であり、地球市民でもあり、またそれぞれの国籍に応じて〇〇人でもあるというように多層的に考えればよいと思います。そのようなフレキシブルでダイナミックなかたちで自己を理解し、他者を理解してゆくことを提唱しつつ、さらに対話を通して理解を深化させ、平和などの実現に貢献していくことがグローバル公共哲学の目指す理念です。

このテーマと関連して重要なのは、グローバルな教育論です。18世紀末にカントは世界市民的な公共哲学を論じましたが、19世紀の国民国家時代に重要な

のは、福沢諭吉やフィヒテが重視した国民教育でした。また戦後教育において、南原繁はやはり民族ないし国民を重視する民主主義教育を唱えました。ただその場合にはやはり、在日の方々の問題が捨象されている印象は否めません。さらに国際的にみると、例えばクルド人といった人たちは独自の国家を持っていません。ですから、そういう困難さを乗り越える意味でもグローバルな多文化共生の教育が今後ますます重要になってくると思います。この点で、カントの世界市民という理念だけでは不十分です。グローバルな多文化共生教育は世界市民という概念も含むと同時に、多様な文化を相互に理解すること奨励します。浜松市や豊田市、あるいは群馬の太田市などの学校では、多くの外国人生徒が生きていますし、大学には多くの留学生も学んでいるので、グローバルな多文化共生教育はますます必要になってくるわけです。

公共世界の概念と倫理学

ここで、「公共世界」という概念にもっと言及したいと思います。公共世界は現象学的社会学の根本概念である「生活世界」とは少し意味合いが違ってきます。生活世界はそれなりにいい概念だとおもいますが、「私的世界」と「公共的世界」の区別が曖昧でありにも無規定的な概念です。公共世界を構成するのは、他者と共有しうる公共的な諸価値です。平和や人権、公正なルール、自然環境といったポジティブな価値だけでなく、戦争やいじめ、不正、環境破壊、人権侵害などのネガティブ価値も含むのが公共世界であり、したがって生活世界よりも少し狭い概念だと言ってよいでしょう。公共世界は、身内や仲間以外の第三者によっても共有される世界です。親密圏を構成する家族や仲間や友人の範疇に入らない他者が構成する公共世界については、すでにかつてアダム・スミスが『道徳感情論』の中で、*impartial spectator*（公正な観察者）を *passing by*（通りがかりの見ず知らずの人）に見立て、そういう人の「共感」によって成り立つ世界だと規定しました。グローバル公共哲学が想定する公共世界もそれに類似しますが、スミス以上にもっとグローバルな価値で成り立ち、ネガティブな価値も含む世界を重視したいと思います。

したがって公共世界は、価値を重視する倫理学と深くかかわります。従来の西欧の倫理学の潮流には、カントに由来する義務倫理とアリストテレスに由来する徳倫理とベンサムやミルに由来する功利主義がありますが、グローバル公共哲学は、自己が果たすべき義務、自己実現としての幸福や他者との信頼関係を軸とした徳、さらに公共世界を構成する正負の諸価値という観点から、義務倫理と徳倫理と価値倫理を三大柱に据えます。一般に日本人は倫理という言葉で主に義務を連想し、しかも罰則付きのコンプライアンス（法令順守）というレベルでしか捉えないので、倫理という言葉ではなくエシックスという言葉を使った方がよい気がします。もともと倫理には人間の自発性や幸福や信頼関係に関わる徳倫理という重要な領域があるはずですが、そしてさらに、ヘーゲルの法哲学を読んだことがあればすぐ理解できると思いますが、社会制度をつくる公共的価値の問題も倫理学のテーマです。公共的な価値には、公共世界を構成する平和、人権、福祉などその反対の戦争、人権弾圧、貧困、さらにいじめ、そういった負の価値も含まれます。グローバル公共哲学の根幹を成す公共世界論は、そういう価値を実践的に論じるのでなければなりません。

グローバルな価値としての WA、UBUNTU、仁愛・慈悲

さて、ここで地域に根差した価値であると同時に世界的意義を持つグローバルな価値について、3つの例に即しながら述べてみたいと思います。今日取り上げるのは、WA（和、輪）と UBUNTU と仁愛・慈悲です。

まず、WA からいきましょう。WA というアルファベットを使うのは、WAR との対比で漢字を理解できない方々にも強くアピールできるからです。もともとの言葉のグローバルな意義に気づいたのは、ユネスコの元事務局長の松浦晃一郎氏がユネスコで WA について講演したら、特にアフリカの国々の代表者がとても感銘を受けたということを知ったのが発端で、2005年にパリのユネスコ本部で開かれた文明間対話の会議で、私は哲学的に定式化して発表しました。ユネスコ憲章の前文に、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」という有名な言葉があり、それ

を踏まえながら、平和文化に実現のためのWAの概念を再構築するという内容でした。

儒教で言う「和」という価値は、『論語』の有名な格言「和して同ぜず」がいうように、「同」とは違った意味を持ちます。しかし日本ではこれがときどき忘れられていて、たとえば「みんな同じくしなさい」という意味で和が使われがちです。「和」には「異なるものを取り入れながらも調和し、ダイナミックに発達していくもの」ということが、『春秋左氏伝』や『国語』の中でも述べられています。私はこの「和」を英語で *Harmonizing in Diversity and Reconciliation* (多様性と和解の中での調和) という意味で使いたいのです。個性を活かしつつダイナミックな調和を意味するという意味での「和」が、スポーツで見事に実現したのが先日のリオ・オリンピックでの400mリレーの日本チームで、それぞれの選手の個性を活かしながら銀メダルを取りました。アメリカの選手たちはみな個人主義的に行動するので、リレーのような団体競技はあまり得意ではありません。スポーツ以外でも欧米人は自己主張が強く、仲たがいと絶対に譲らず、敵対関係を続けることが多いです。「和して同ぜず」という精神で妥協してほしいと欧米人に望みたいと私が思ったことも多々あります。

さて、中国古典だけでなく、日本語特有の「和」の響きや意味にも言及しなければなりません。「和」の訓読みには、「和らぎ」「和らぐ」「和やかな」「和む」といった表現があります。苦痛が和らぐとか、場が和むとか癒しの意味を和は持っています。「心の安らぎ」的な意味での平和を「和」は意味するのです。いじめという負の価値に対抗して、こうしたミクロのレベルでの平和教育も絶対に必要だと私は思います。個人一人ひとりの心の安らぎが、組織や共同体というメゾレベルの「和」に連なり、さらに世界平和というマクロのレベルの「和」に連なって、平和の「輪」が実現するというのがWAというグローバルな価値の最終目標です。

ただし、すべての葛藤を「まあまあ主義」というような形で納めることも危険で、「和とマッチする正義論」も必要になります。それは、「restorative justice (関係修復的な正義)」という概念です。この概念に関しては、ロールズもサン

デルも全く議論しておらず、南アフリカの「真実と和解委員会」に大きな影響を与えた正義論です。委員会は、アパルトヘイトが行われた時代に自ら犯した犯罪を申し出て謝罪する人には恩赦を与えるという形で、過去の克服と当時の犯罪者と被害者の関係を修復を図るアクションを起こしたのです。これはどこまでも、加害者が謝罪をした場合に、被害者と和解することを意味します。WAに和解の意味を持たせるとしたら、それはこの *restorative justice* の意味でなければならぬと私は思います。

次に、そうした正義論が影響を持った南アフリカ発のグローバルな価値として日本ではほとんど知られていない UBUNTU について簡単に紹介しておきましょう。この価値については *Glocal Public Philosophy* では触れませんでした。今度出る上智大学の *Asian Studies* に載る予定の論文では触れておきました。UBUNTU をインターネット検索しますとコンピュータ用語が出てきますが、ここで紹介するのは *I am what I am because of who we all are* 「私が私であるのは、みんな我々が我々あるからだ」という意味を表す哲学用語です。日本の英和辞典では「他人への思いやり」「人間愛」「寛大さ」などという訳が出てきますし、オクスフォード英英辞典では *compassion and humanity* などと解されています。

ユネスコの会議で知り合った南アフリカの著名な哲学者の Ramose は、UBUNTU を「不安定な世界の中で、ダイナミックに宇宙的で調和的な生き方を貫くライフスタイル」という意味で捉えつつ、単に南アフリカだけでなく、全アフリカ的な価値観だとも述べています。マンデラはもとより、南アフリカに一時滞在して大きな影響を受けたガンディーも UBUNTU の影響を受けていると言ってよいでしょう。いずれにせよ、日本人に是非知ってもらいたいアフリカ発のグローバルな価値だと思います。

最後に、仁愛と慈悲を挙げましょう。この講演の前の大学院授業では、私のミュンヘン大学留学時代の恩師のローベルト・シューマンが 1989 年に刊行され、昨年私と宮本久雄先生が訳した『*Glück und Wohlwollen* 幸福と仁愛』の解説をいたしました。ドイツ語の *Wohlwollen* は英語では *benevolence* ですが、

この訳語に「仁愛」という少し曖昧な言葉をあえて使いました。仁愛は、他者を助けることによって自らも幸福になるという意味を持ち、キリスト教、儒教、仏教を繋ぐグローバルな価値です。さらに日本人に理解しやすい仏教的な価値として「慈悲」も重要でしょう。世界的な仏教学者であった中村元に『慈悲』という単著があり、そこでは「慈」と「悲」が区別され、「慈」は上から目線で慈しむこと、「悲」はみんなと共に悲しむ力とされています。慈悲はこの二つが結合した言葉ですが、いずれにせよ、英語で *compassion* を表すグローバルな価値として重要だと思えます。

現代文明の象徴としての「グローバルな場所」論

今日の話の締めくくりとして、現代文明にとって象徴的な意味を持つ「グローバルな場所」について語りたいと思います。先にも触れましたが3.11の東日本大震災、特に福島第一原発事故を受けて、私は今まで気にしてはいたしましたが、本格的にコミットしてこなかった原発問題と正面から取り組み始めました。先ほど触れた恩師シュペーマン教授はカトリックの保守的な哲学者としてドイツでは名高いのですが、すでに1950年代から「原子力の平和利用」のまやかしを批判し、1979年にはドイツの原発稼働に反対の論陣を張っています。地震国でないドイツで原発に反対する最大の根拠は「高レベル放射性廃棄物の最終処分場」が決まりそうもないのに稼働するのは未来世代と環境に大きな負荷を与えるという倫理的判断です。福島原発事故後のインタビューも合わせた論文集が2011年に出たので、私は上智大学大学院生の協力を得て2012年12月に知泉館から『原子力時代の驕り：後は野となれ山となれでメルトダウン』というタイトルで翻訳を刊行したので、是非お読みください。

原発問題は従来の「右と左」「保守と革新」といった対立図式では理解できない現代文明の危機を象徴する出来事だと私は思います。講演の最初の方で述べたように、オットー・ハーンが偶然発見した「核エネルギー（原子力）」は、アメリカのマンハッタン計画を生み、プルトニウム239の発見と相まって広島と長崎の原爆投下に至りました。そしてそれは核兵器と原発という「未完の大き

な物語」という形で深刻な問題を投げかけています。それと関連するグローバルな場所として、私は日本の広島、長崎、福島、そして六か所をグローバルな場所として挙げたいと思います。

今年の5月にオバマ大統領が広島の実験場跡地を訪れ、謝罪こそしませんでした。「世界は広島によって一変しました。しかし今日広島の子供達は平和な日々を生きています。なんと貴重なことでしょう。この未来こそ、私たちが選択する未来です。未来において広島と長崎は、核戦争の夜明けではなく、私たちの道義的な目覚めの地として知られるでしょう。」とスピーチしました。これはまさにグローバルな場として広島と長崎を位置づけた演説と言ってよいでしょう。もっとも、トランプが大統領になったら、こういう名演説も反故にされるかもしれません。(講演の後、彼は大統領に当選しました)

さて福島も原発事故によって、グローバルな場として世界に知られるようになりました。福島県民は嫌がる表現かもしれませんが、原発事故の悲惨さを考えるグローバルな場所として象徴化されるのは、止むを得ないと私は思います。しかし原発問題には、「安全性」以外に「放射性廃棄物処分問題」があります。私の生まれ故郷は八戸で、比較的六か所村に近いので、再処理工場のある六か所問題は身近な大問題です。青森県では、廃棄物を核のゴミではなく資源と言わなくてはなりません。というのは、核燃料サイクルを前提として、再処理したプルトニウムを資源として活用するという大前提で青森県は各廃棄物を受け入れているからです。それがもしゴミだったら、全国の原発地域にそれを返すとまで県知事は言っています。しかしもんじゅが破綻し、MOXも動いていない現状では、まだ成功していない六か所の再処理工場が稼働したとしても、プルトニウムの持っていき場がありません。原爆と原発は確かに違うけれども、プルトニウムという点で繋がっており、長崎型原爆を六千基も作れるほどのプルトニウムが日本に存在し、IAEAですら懸念を表明しているほどです。核廃棄物の最終処分問題は、脱原発を決めたドイツでも未解決で、ゴアレベンという場所が核廃棄物の中間貯蔵として存在しています。いずれにせよ、六か所は Rokkasho とアルファベットでも表わされるほど有名なグローバルな場所に

なっています。

しかしこの問題の背後にある戦後の下北半島問題を考える時に浮かび上がるのは、経済的格差問題です。つまり、戦後の下北半島という地域の歴史が中央政府の上から目線による地方の翻弄の歴史であったという認識も伴わなければならないと私は思っています。中央政府と財界が青森県に空約束した「むつ小川原開発」の頓挫にはじまり、「原子力を恐れる者は、火を恐れる野獣の類」と放言した西堀栄三郎が率先して推し進めた「原子力船むつ」の無残な失敗を経て、六か所村核廃棄物再処理工場誘致とその行き詰まりの主要な責任は、住民の貧しさに漬け込んだ中央政府とそれへの迎合者にあります。したがって、環境保全を理由に原発関連施設を廃止して一切の補助金を打ち切るならば、昔の貧しい生活に舞い戻るといふ住民の不安をどのようにして取り除くかは、とりわけ脱原発を考える際の「環境的正義」に基づく政策倫理的な課題のひとつであり、これは地球的規模でも考えなければならないグローバルなテーマと言えましょう。(このテーマに関しては、京都大学こころの未来研究センター『こころの未来』2017.vol.16 pp.23-26に掲載された拙稿「グローバルな倫理と公共性」をも参照して頂ければ幸いです)。

(やまわき なおし)